

議案第66号

多可町下水道条例及び多可町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
の制定について

多可町下水道条例及び農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例を別紙のと
おり制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号
の規定により、議決を求める。

令和7年6月3日提出

多可町長 吉 田 一 四

多可町下水道条例及び多可町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日

条例第 号

(多可町下水道条例の一部改正)

第1条 多可町下水道条例（平成17年多可町条例第185号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項ただし書中「、町において工事を実施するときは」を「、町において行う工事、または災害その他非常の場合において、町長が他の市町村長の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めるときに、他の市町村長の指定を受けた者が行う工事については」に改める。

別表第1中「安楽田」の前に「門前、」を加える。

(多可町農業集落排水処理施設条例の一部改正)

第2条 多可町農業集落排水処理施設条例（平成17年多可町条例第188号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項ただし書中「、町において工事を実施するときは」を「、町において行う工事、または災害その他非常の場合において、町長が他の市町村長の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めるときに、他の市町村長の指定を受けた者が行う工事については」に改める。

別表中「

名称	処理場の位置	処理区域
北部地区 農業集落排水処理施設	多可町中区安楽田919番地	門前、安楽田の内 処理場に排水可能な地域

」を「

名称	処理場の位置	処理区域
----	--------	------

」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第1条別表第1の改正規定及び第2条別表の改正規定は、令和7年7月1日から施行する。

多可町下水道条例の新旧対照表

(第1条関係)

現 行	改 正																		
<p>(排水設備の工事の設計及び施工)</p> <p>第7条 排水設備の新設等の工事の設計及び施工(規則で定める軽微なものを除く。)は、排水設備等の工事に関し規則で定める技能を有するものとして町長が認定した者(以下「責任技術者」という。)が専属する業者として規則で定めるところにより町長が指定したもの(以下「指定工事店」という。)でなければ行うことができない。ただし、<u>町において工事を実施するときは、</u></p> <hr/> <p>_____、この限りでない。</p> <p>2 (略)</p> <p>別表第1 (第2条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名称</th> <th style="width: 25%;">処理場の位置</th> <th style="width: 50%;">処理区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多可町中地区 公共下水道処理施設</td> <td>多可町中区西安田722番地 57ほか</td> <td>_____安楽田、東山、田野口、牧野、鍛冶屋、間子、岸上、天田、高岸、奥中、茂利、中村町、安坂、糺屋、坂本、曾我井、森本、西安田の内 処理場に排水可能な地域</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	処理場の位置	処理区域	多可町中地区 公共下水道処理施設	多可町中区西安田722番地 57ほか	_____安楽田、東山、田野口、牧野、鍛冶屋、間子、岸上、天田、高岸、奥中、茂利、中村町、安坂、糺屋、坂本、曾我井、森本、西安田の内 処理場に排水可能な地域	(略)			<p>(排水設備の工事の設計及び施工)</p> <p>第7条 排水設備の新設等の工事の設計及び施工(規則で定める軽微なものを除く。)は、排水設備等の工事に関し規則で定める技能を有するものとして町長が認定した者(以下「責任技術者」という。)が専属する業者として規則で定めるところにより町長が指定したもの(以下「指定工事店」という。)でなければ行うことができない。ただし、<u>町において行う工事、または災害その他非常の場合において、町長が他の市町村長の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めるときに、他の市町村長の指定を受けた者が行う工事については、</u>この限りでない。</p> <p>2 (略)</p> <p>別表第1 (第2条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名称</th> <th style="width: 25%;">処理場の位置</th> <th style="width: 50%;">処理区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多可町中地区 公共下水道処理施設</td> <td>多可町中区西安田722番地 57ほか</td> <td><u>門前、安楽田、東山、田野口、牧野、鍛冶屋、間子、岸上、天田、高岸、奥中、茂利、中村町、安坂、糺屋、坂本、曾我井、森本、西安田の内</u> 処理場に排水可能な地域</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	処理場の位置	処理区域	多可町中地区 公共下水道処理施設	多可町中区西安田722番地 57ほか	<u>門前、安楽田、東山、田野口、牧野、鍛冶屋、間子、岸上、天田、高岸、奥中、茂利、中村町、安坂、糺屋、坂本、曾我井、森本、西安田の内</u> 処理場に排水可能な地域	(略)		
名称	処理場の位置	処理区域																	
多可町中地区 公共下水道処理施設	多可町中区西安田722番地 57ほか	_____安楽田、東山、田野口、牧野、鍛冶屋、間子、岸上、天田、高岸、奥中、茂利、中村町、安坂、糺屋、坂本、曾我井、森本、西安田の内 処理場に排水可能な地域																	
(略)																			
名称	処理場の位置	処理区域																	
多可町中地区 公共下水道処理施設	多可町中区西安田722番地 57ほか	<u>門前、安楽田、東山、田野口、牧野、鍛冶屋、間子、岸上、天田、高岸、奥中、茂利、中村町、安坂、糺屋、坂本、曾我井、森本、西安田の内</u> 処理場に排水可能な地域																	
(略)																			

